

新型コロナウイルス感染症対策として紫外線滅菌装置・サーモグラフィ装置を設置する場合にも補助が受けられます!

大分市内の小規模事業者のみなさまへ

販路開拓等の取組に

上限

30万円を
サポート!!

新型コロナウイルスの影響を鑑み、今年度に限って補助率を4/5に引き上げています!



《対象となる事業例①》

テイクアウト等への対応

テイクアウトメニューの開発や容器を購入する

キャッシュレス対応機器の導入

クレジットカード・電子マネー・QRコード決済導入のための機器を購入する



《対象となる事業例②》

紫外線滅菌装置の設置



非接触で発熱者を検知するためのサーモグラフィ装置の設置

新型コロナウイルス感染症対策として装置を導入する



申請期間

2020年7月15日(水)～12月28日(月)まで

※募集は先着順とし、予算額に達し次第受付を終了します。
※対象事業は選考委員会にて決定します。

補助率

補助対象経費の4/5、
上限30万円

《お問い合わせ・提出先》 大分市役所本庁舎9階 商工労政課 ☎097-537-5959

2020年度 中小企業競争力強化支援事業 大分市小規模事業者競争力強化支援事業補助金

補助対象者

大分市内に事業所を1年以上有する小規模事業者
(個人企業を含む)

- 卸売業、小売業、サービス業…常時使用する従業員の数/5人以下
- 宿泊業、娯楽業、製造業、その他…常時使用する従業員の数/20人以下

事業目的

小規模事業者が行う、創意工夫を凝らした地道な販路開拓や業務効率化の取組を支援することで、企業の競争力の強化を図る。

補助対象となる事業例

【販路開拓の取組】

- ・テイクアウト等への対応
- ・キャッシュレス対応機器の導入
- ・外国人対応のための多言語表記メニューの作成
- ・商品パッケージのデザイン改良
- ・ネット販売システムの導入
- ・新たな販促用チラシの作成、送付 など
- ・紫外線滅菌装置・サーモグラフィ装置の導入

【業務効率化の取組】

- ・労務管理システムの導入による人事、給与管理業務の効率化
- ・POSレジソフトウェアの導入による売上管理業務の効率化 など

補助対象経費

機械装置等購入費、広報費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家に係る謝金、委託・外注費

補助率

補助対象経費の4/5、上限30万円

補助回数

同一年度において1事業者1回

申請期間

2020年7月15日(水)～12月28日(月)まで

※募集は先着順とし、予算額に達し次第受付を終了します。
※対象事業は選考委員会にて決定します。

【申請から交付までの流れ】

※下記の書類の他に必要な書類を求められることがあります。

事業者 申請相談・
問い合わせ

事業者 【補助金交付申請】

- ・交付申請書
- ・事業計画書
- ・事業予算書
- ・市税完納証明書
- ・会社の定款
- ・会社概要
- ・見積書
- ・誓約書

提出①

【事業選考委員会】

交付決定

選考委員会は申請の
翌月中に開催

事業者 交付決定後に
補助事業を実施

事業者 【実績報告】

終了後30日以内に提出
(ただし、年度末まで)

- ・実績報告書
- ・事業決算書
- ・経費の支払等を証明する書類の写し
- ・事業報告書

提出②

【書類審査】

交付額の確定

事業者 【補助金交付請求書】

提出③

【補助金交付】

半年後、事業状況についての
アンケートにご協力いただきます。